

ひろしま空き家の窓口ご利用の皆様へ

2025 年 6 月



ひろしま空き家の窓口

〒730-0046 広島市中区昭和町 1 1 - 5 広島県不動産会館 2 階

TEL : 082-243-9530

受付時間 : 平日 10:00~12:00 / 13:00~16:00 (土・日休み)

※相談が込み合っている場合はお繋ぎできない場合がございますのでご了承ください。

※本マニュアルは変更になる場合がありますので最新のものをご利用ください。

目 次

1.	2025 年度の空き家相談窓口業務について	1
2.	相談窓口注意事項について	1
3.	相談会における必要書類について	1
4.	行政と連携する物件調査について	2
5.	アクセス	3

1. 2025 年度の空き家相談窓口業務について

- 宅建業者による空き家に関する一般的なアドバイス（事前予約制の無料相談会開催）
- 空き家バンク相談業務等の協定を締結する市町からの依頼による物件調査

2. 相談窓口注意事項について

- 相談窓口では相談会の調整を行うのみで、電話による宅建業者の紹介は行っていません。
- 宅建業者によるアドバイスをご希望の場合は、ご予約の上、相談会へお越しください。
- 現在宅建業者に依頼していない物件とさせていただきます。
- オンラインでの相談をご希望の場合は広島県宅建協会ホームページをご参照ください。
(<https://h-takken.or.jp/>)
- 全てのご相談に対応することをお約束するものではありません。又、本事業にご賛同いただけない場合は、ご相談をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3. 相談会における必要書類について

登記情報（登記簿謄本など）と今年度の固定資産税納税通知書（課税明細書）のコピーをご持参ください。

登記簿謄本は法務局で入手可能です。また、法務局に関する主な手続はインターネットを利用して行うことができます。詳細はホームページをご参照ください。

広島法務局ホームページ <https://houmukyoku.moj.go.jp/hiroshima/>

	管轄エリア	電話番号
広島法務局 本局	広島市のうち中区、東区、南区、西区、安佐南区、安芸区 安芸郡(海田町、府中町、坂町、熊野町)	082-228-0177
可部出張所	広島市のうち安佐北区 山県郡(北広島町、安芸太田町)	082-812-2181
廿日市支局	広島市のうち佐伯区 廿日市市、大竹市	0829-31-0305
東広島支局	東広島市、竹原市、豊田郡(大崎上島町)	082-422-2180
呉支局	呉市、江田島市	0823-21-9220
尾道支局	尾道市、三原市、世羅郡(世羅町)	0848-23-2887
福山支局	福山市、神石郡(神石高原町)、府中市	084-923-2515
三次支局	三次市、安芸高田市、庄原市	0824-62-5176

※固定資産税納税通知書は空き家の所在地の市町村の固定資産税課にお問い合わせください。

4. 行政と連携する物件調査について

宅建協会と各市町は、「空き家バンクの相談等に関する協定」を締結しています。市町が空き家所有者に対して、空き家の除却や利活用を促し、物件調査や契約手続きを相談窓口へ依頼しています。

【協定を締結する市町（17市町）】令和7年4月時点

広島市（地域限定）、廿日市市、呉市、三原市、三次市、竹原市、江田島市、東広島市、尾道市、安芸高田市、大竹市、神石高原町、大崎上島町、北広島町、世羅町、安芸太田町、坂町

【協定市町と連携した空き家を売却するまでの流れ】

- 1) 相談者が市町へ相談
- 2) 相談者と市町が必要書類(下記表を参照)を揃えて相談窓口へ依頼
- 3) 事前審査⇒合格した場合は物件調査（相談者及び市町職員が同行）、不合格の場合は終了
- 4) 宅建業者が調査レポートを作成し、相談窓口から市町と相談者へ調査レポートを提出
- 5) 相談者が市町へ依頼した場合は、市町が市町の空き家バンクへ登録し、買主の募集を開始
⇒買主が現れた場合、市町が相談窓口へ宅建業者の派遣を依頼（媒介契約が必要）
- 6) 相談者が宅建業者へ依頼した場合は、宅建業者が不動産サイトへ登録し、買主の募集を開始（媒介契約が必要）
- 7) 売買契約

【必要書類】

必要書類	主な内容	担当窓口
固定資産税納税通知書	地目、地積、課税標準額等	市区町村資産税課
登記簿謄本(登記事項証明書) 土地全部事項証明書 建物全部事項証明書	物件の現況、権利関係等	法務局（登記所）
物件付近の見取り図	ブルーマップ等	
公図	土地形状や周囲の土地や道路との位置関係	
地積測量図	昭和35年以前の登記にはありません。	
建物図面、各階平面図	無い場合は作成が必要です。	
前面道路の種類、幅員		市区町村建築基準窓口、道路管理者
用途地域の種類		市区町村の都市計画窓口
設備関連書類	水道配管図（町水道・井戸・自然水など） 下水道配管図（下水道・合併浄化槽・浄化槽・ 汲取り・垂れ流しなど） ガス（プロパンガス等）、電気 給湯設備（電気温水器・ガス給湯器・灯油給 湯器・瞬間湯沸かし器等）	水道管理者 下水道管理者 電力会社 ガス会社

5. アクセス



○公共交通機関でお越しの方

広島電鉄・・・「南区役所電停」より徒歩5分

広島バス・・・「宝町バス停」より徒歩4分

広電バス・・・「昭和町バス停」より徒歩1分



ひろしま空き家の窓口

〒730-0046

広島市中区昭和町1-1-5 広島県不動産会館2階

TEL : 082-243-9530

「ひろしま空き家の窓口」 <https://h-takken.or.jp/>

<受付時間>

平日 10:00~12:00/13:00~16:00 (土・日休み)

※相談が込み合っている場合はお繋ぎできない場合がございますのでご了承ください。

※本マニュアルは変更になる場合がありますので最新のものをご利用ください。